

町営住宅の入居者を募集しています！

- ① 西富団地 13号棟 395号室 住所：西富63番地の2
S60年建設 2階建 1階 2LDK 56.67㎡ 家賃：14,500～21,600円
主な設備：水洗トイレ、ユニットバス、給湯ボイラー

○ 公募期間 令和6年7月1日（月）～ 令和6年7月15日（月）

○ 入居資格 町営住宅の入居資格は、下記のとおりです。

1. 世帯全体の年間所得額が規定額以下であること

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
所得	1,994,800	2,375,600	2,753,600	3,134,400	3,515,200

※上記規定額を超える場合でも控除要件等により入居が可能な場合もあります。

2. 国税・地方税・水道料・保育料等に滞納がないこと

3. 現に住宅に困窮していること

4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

○ 家賃・敷金 家賃は収入に応じて毎年度計算されます。

また、家賃2か月分を敷金として入居前に納入していただきます。

※家賃を滞納すると連帯保証人に請求します。

○ 入居の申込 申込に必要な書類等がありますので、下記までお問合せ願います。

○ 入居の優先 応募者の中に、60歳以上または身体障がい者などの方がいた場合、家族の状況によって、その世帯を優先することがあります。

○ 現在公営住宅に入居されている方へ

公募期間中に一般の入居希望者がなく、公募締め切り後1か月以上空家になっているときで下記に該当する場合、入居申込をすることができます。(入居確定ではありません)

- ・世帯員の数が増減した場合
- ・世帯主の通勤場所が遠隔の場合
- ・入居者または同居者が、日常生活において身体の機能上の制限を受け、通院などが必要となった場合
- ・入居者または同居者が、60歳以上で通院などの利便性のため必要となった場合
- ・収入に比べ家賃が高く、低額な住宅に移りたい場合など

問合せ先：役場建設課建築管理係 TEL：2-1210